

第1分科会

初動体制のあり方

コーディネーター	鳥取県防災監	岩 下 文 広	52
パネラー	鳥取県議会議長	廣 江 式	56
	陸上自衛隊第八普通科連隊長	佐 藤 正	54
	鳥取県西部広域行政管理組合消防局長	石 上 洋 二	59
	溝 口 町 長	住 田 圭 成	60
	(社)鳥取県建設業協会日野支部長	今 田 治 継	64
	日野病院病院長	堀 江 裕	67
	兵庫県防災監	齋 藤 富 雄	69

第1分科会

初動体制のあり方



鳥取県防災監

岩下 文広

最初に、鳥取県の取り組みということをし少し簡単にお話を申し上げるが、皆さんのお手元に米子震災フォーラム第1分科会という冊子が、簡単なものであるが、14ページある。最初の1ページに若干初動というか、そういったものをかいつまんで書いてあるので、少しそれに沿って2分間程度説明させていただこうかと思う。大方のところは、昨日の知事の基調講演の中で幾つか話があったので、多分それと少し重複する点があるかと思うけれども、ご容赦いただきたいと思う。

まず1ページの鳥取県西部地震の県の対応についてということのページをごらんいただきたいと思うが、ご承知のとおり、12年の10月6日に、13時30分だが、鳥取県西部でマグニチュード7.3というエネルギーをもって地震が発生をしたということである。震度6強を記録したところは境港市と日野町で、被害の概要としてどういう取りまとめがいいかということがあがるが、基本的には災害救助法の適用が2市4町である。それから、被災者の生活再建支援制度の適用というのは、これは全県適用、これは100戸を超えた場合に全県適用になるということで、最初2戸、3戸あるいは10戸、20戸というふうに出てくるが、いつになれば全県適用になってということをご心配をしながらやってきたが、残念ながら100戸を超え

たという状況の中で、被災者再建支援法の適用が全県適用というふうになったということである。

それから、住家被害、人的被害については、1月26日現在のもを掲げている。全壊が382棟ほか、負傷者106名。2番で初動体制というところを上げている。どこまで掲げれば初動体制ということが言えるかということがあがるけれども、まず災害対策本部の方は、13時30分自動設置、こんなことがすぐできるわけがないだろうということであるが、たまたま今回の場合は、平常勤務時間帯の中で13時30分であったということで、本県の場合は、震度5強以上の地震をカウントした場合には、直ちに災害対策本部は自動的に設置するという事になっていて、自動的に設置するという事は、本部員そのほか事務局員は直ちに本部室に参集をするということが原則になっているが、そういったぐあいで自動設置として掲げている。

それから、あわせて、ここ米子コンベンションセンターにおいても10月6日には会議があったわけだが、そこに参加していた職員等がいち早く西部総合事務所の方に駆けつけて、そこで西部本部の方の立ち上げを行った。トップは、きのうも基調講演の中であったが、平井総務部長で、あと財政課長、広報課長、こういった者がその立ち上げに参画をして、以後初動を立ち上げていったということである。実は、きのう話にはなかったが、昨年7月31日に西部総合事務所で、西部で地震が起こった場合には、ここが災害対策本部になるという場所で図上訓練を展開していた。だから、いち早くその場所に駆けつけて立ち上げを行ったということである。

それから、3番の消防防災ヘリを13時50分に被災地調査ということで指示をした。きのうも話があった。このヘリによって映

像が送られてきて、被害状況、そういったものが手にとるようにわかったということである。それから、14時9分に知事が本部室の方に参り、少し時間がたったというふうにお考えいただくかもわからないが、我々も13時30分から情報収集にこれ努めておいたけれども、なかなか情報が入ってこない。いずれも自衛隊にも、あるいは西部消防、あるいは米子市、境港市、警察すべて情報をとるが、皆目わからないという状況しかないわけで、非常に瞬間的に情報をとるのは大変難しいということがある。一定時間たてば被害情報もだんだんわかってくるということになるが、即座にじゃあ被害情報どうかというのは、これはなかなか難しい点がある。やっぱり一定の時間は要るのかなあということがあった。

それから自衛隊の災害派遣要請というのは14時29分、これはきのうも少しあったが、第八普通科連隊に行った。普通科連隊に行くと、航空自衛隊にもすべてつながっていくわけで、普通科連隊に連絡をして、直ちに対応をお願いしたということである。若干ここで申し上げておかなければならないのは、昨年1月から自衛隊との連携、関係機関との連携ということをやっている、我々がお願いをしたのは、境港市、日野町の震度6強を最高とする震度、地震が起こっているという状況の中で、被害状況は皆目わからないが、直ちに災害出動をしてもらいたいということで申し上げた。とにかく情報連絡幹部を地元の市町村に派遣して、状況の把握に努めて、随時対応してもらいたいという話しか申し上げていなかったということである。本来であれば、どこでどういう被害が起こって、例えば人命救助なのか、火災の消火なのか、そのほかがけ地崩壊に伴うところの土砂の除去なのか、そういったことを申し上げなければならぬのだけれど、基本的に申し上げた大事な要

素は、震度6強が西部地域で発生をしたということだけである。あとは、要は災害出動をお願いするということだけである。それを受けて直ちに、数分もかからないが、二、三分ぐらい、直ちに出動了解ということがあった。きのうも知事の話があったが、主力というか、半数近くの部隊が富士の方に演習に出かけていたということがあるけれども、そういった部隊もすぐ鳥取へ引き返してということになった。夜を日に継いで帰ってきていただいたということがあるが、そのようなことである。

それから、3番で若干申し上げておかなければならないのは、主な対応状況の中で、これもやっぱり初動に入るのかなというふうに思う。まずその一つは、知事が方針決定をした。市町村からの物資の要請についてはすべてこたえろと、経費はすべて県が負担するんだという方針を直ちに決定をして、その決定は直ちに市町村に流せということであった。それから、対策の決定は本部会議で直に行うということ。だから、その後続く報道関係にすべてオープンしたというのは、政策決定の過程がというか、政策決定の過程というような長いものではないが、ものの30分か、長くて1時間もないが、そういった中で数々の政策が決定をされていったということである。

物資と人員派遣であるが、それもその都度その都度決めて、直ちに対応していった。それから、物資の要請に対する、あるいは食糧の要請に対しては、これも真夜中にも要請があるが、そういったことにも直ちに対応してやっていった。この背景には、6月の末になるが、弁当の事業者の方々であるとか、あるいはホームセンターというか、あるいはマーケット、そういった方々と、当時は23事業者の方か、そういった物資の供給協定を結んでいたということがあって、このやっぱり大事なことは、供給協定とい

うものの簡単な1枚の紙になるかわからないが、それに至る中でお互いが話し合っ、そういう災害のときには協力しよう、だから連絡先はここだということ等がすべて担当同士で話し合われていた。だから、夜の夜中に連絡をしても気持ちよく応じていただいて、物資の供給が速やかにできたということだろうと思う。協定は、ただ単なる1枚の紙ではなくて、それに至る過程の中で担当者同士がお互いどういう連絡先だ、電話番号だということを知り、すぐ連絡できるような体制がつくられていったということに非常に大きな意味があったのではないかと思う。

それから、もう少しだけ、あと市町村の職員の派遣の中で、きのうも知事も申し上げておったが、1日最大133人という大人数の県職員を派遣した。これは、市町村をどう支えていくかというものの中で非常に大事な決断であったと思うが、そういった職員を随時入れていって支援をしたということである。

あとこの資料に何点か新聞記事等を切り抜いてつけているので、また参考に見ていただきたいと思う。前段の話が少し長くなったが、お許しをいただいて、そうすると、きょうパネルディスカッションでいろいろお話をいただく、また皆さんとのご討議をいただく方々をご紹介をさせていただきます。

まず、鳥取県議会議長の廣江式さん。
(拍手)

被災市町村の支援に当たられた陸上自衛隊第八普通科連隊長の佐藤正様。(拍手)

救急活動に尽力された鳥取県西部広域行政管理組合消防局長の石上洋二さん。(拍手)

被災市町村を代表して、鳥取県溝口町長の住田圭成様。(拍手)

民間事業者を代表して、社団法人鳥取県建設業協会日野支部長の今田治継様。(拍

手)

病院施設の被害による患者対応、こういった方向で大変尽力をされた日野町立日野病院長の堀江裕様。(拍手)

それから、昨日も全体会でのパネルディスカッション等でもお話をいただいた兵庫県防災監の齋藤富雄様。(拍手)

それでは、去年の10月6日の際の初動体制、そういったことについて、あるいは今後の初動体制の強化等について、これからお話を伺いたい。よろしくお願ひしたい。

それでは、早速だが、最初に、お並びになつての順番がいいかと思うが、お話をいただきたいと思う。



陸上自衛隊
第八普通科連隊長
佐藤 正

早速だが、後ろのスライドでご説明させていただきます。

[スライド上映]

陸上自衛隊米子駐屯地は、米子市の境港寄り、北側の方に位置している部隊である。発表項目については、今回の震災の自分たちの対策について、そして2番目には関係機関との対応について、これについて発表させていただきます。

まず、自衛隊の災害派遣の仕組みだが、基本的には地方自治体の対処能力を超える災害対処の支援とすると、こういうことになっている。災害派遣の種類としては、県知事等による要請による災害派遣、あと例えば震度6以上になると自主的に派遣すると、こういう仕組みになっている。あと駐屯地の近傍で火災等が発生した場合には、近傍災害派遣といって、自主的に判断して出る。こういう3つの種類がある。どうし

たら出るか、その判断の基準としては、一応公共性、そして緊急性、そして自衛隊だからできる非代替性というか、こういったことをその災害派遣の判断の基準とさせていただいている。

災害派遣の要請から部隊の派遣までだが、今回のように災害が発生した。そうすると、地元の市町村長の方あるいはその県知事が一番その様子をよくわかっているの、基本的には、その県知事の要請を基本としている。ただし、県と連絡がとれなかったと、こういった場合については、部隊の方に一報をいただければ、また判断して、そういうことだったら県に要請してくださいと、あるいは自主的に出ると、こういうこともある。その際、要請の方法としては、基本的には文書になっているが、もう電話でも緊急時は構わない。事後文書出していただいて、どういうことで要請の内容とするのか、それから災害の状況はどうか、どこに行き、どういう活動をするのか、こういったことを要請の中に含ませていただければと、こんなふうに思っている。

我々の部隊の災害派遣計画だが、米子駐屯地は鳥取県全域に対する災害派遣ということで、中部、東部、そして西部と、これで地震とか起こったらどうするかということを一応計画として組み立てている。それから、県外であった場合、増援計画ということで、県外にどういうルートで、どれだけの人員をどうやって送ると、こういったことについても計画している。

編成だが、第八普通科連隊が今600名、そして駐屯地の業務隊とか通信隊、それを支援する部隊が100名ということで、大体700名ぐらいの構成である。ただ、駐屯地は全国一律ではなくて、もちろん3,000名、4,000名の大きな駐屯地もあるし、また我々より少し小さい500名程度の駐屯地もある。

今回10月6日に発生して、我々はすぐ作

戦室というものをつくって、連絡幹部を派遣した。これすべて1時間以内にこういったことをやっている。そして、基本は1時間で30名の初動派遣部隊というのを出すように計画でやっている。またそのように訓練も行っている。そして、次の1時間で第1次派遣部隊といって40名、これを派遣するようにしている。最後に、連隊主力500名か600名だが、これが出ると。3時間で連隊全体が出るというふうに計画はしているが、今回の場合は、先ほどもあったように、富士地区で私以下200名が演習をしていたということで、大体駐屯地に残ったのが4、500名と、こういう状況であった。私が仮にどこか鳥取県外に離れた場合については、副連隊長、副指揮官が必ず米子駐屯地に駐在している。副指揮官が離れた場合は私がいる。こういうふうに指揮の断絶を生じないために必ずだれか1人いると、こういう仕組みで1年365日勤務している。

阪神・淡路以降、私たちのいわゆる人命救助のためのいろんな装備が備えつけられた。一度簡単に紹介させていただくと、災害派遣用資材として、個人用機材でロープとかナイフとか、こういうものを装備している。それから分隊用といって、例えばエンジンカッターだとかチェーンソー、こういうものを分隊用として装備している。次に、小隊用として、分隊よりちょっと大きい隊の部隊だが、簡易トイレとか、いわゆる空気でもってエアジャッキで、例えばコンクリートの中に人が仮に埋め込まれたとか、コンクリートを上げるためのエアジャッキ、それとか削岩機、こういったもので人命救助できるようなものも装備されている。それから、中隊用機材といって、これにはスプレッターだとか、それから光ファイバーケーブル。この方が今、光ファイバーケーブルで、例えばコンクリートの下の瓦れきの中に光ファイバーのスコープ

のついたものを入れて、そこに人がいるかどうかということを確認するような装置だが、こういったものを持っている。それから、衛生用の機材として、個人の簡単な初動的な救命セットというか、こういったものを装備している。これらの機材を隊員1人が1つもしくは2つ3つ必ず持てるように、全隊員分、今駐屯地の倉庫の中に保管されてると、こういう状況で対応している。

今回の災害派遣で13日間、我々はやって、約1,200名、450両の車両、それから給水が150トン、給食4,000食、入浴650名、屋根のシート張りということで140戸、それからがけ崩れ防止12カ所、こういったような活動を13日間でやったわけである。

関係機関との連携ということ言うと、県、市町村には連絡幹部とあって、LOと言ってるが、これを派遣した。それから、航空自衛隊美保基地というのが近傍に所在しているが、こことはいつもホットラインで結んで、直接私と向こうの司令が連絡をとれるシステムになっている。あと消防、警察、その他の機関については、電話で連絡をした。

あと連携行動としては、県、市町村については、連絡幹部を通じて、どこに何をしたいと、こういうことを情報を得て、そしてその役場に行って、そして市町村の職員に現場に案内してもらい、いろんな作業をした。特に消防とはよく連携して、今、石上局長もここにいらっしゃるが、お互いに行き来したり、あるいは現場の担当者が自衛隊に来たり、あるいは我々の方から消防に行ったりして、また現地でもお互いに協力しながら作業を分担したりして調整した。

以上、大体こういう活動を今回行ったが、いずれにしても自衛隊というのは非常時の組織であって、基本的に我々は非常時にどうやって行動をするかということ常を訓

練している。阪神・淡路大震災以降、いろんな装備がまた私たちに与えられて、まず私たちがその装備をいかに使いこなして、そしていかに今いる人員で効果的に対応するか、こういったことについてこれからも訓練しながら、もし震災等があった場合には迅速に対処できるように、これからも努力していきたいと、このように思っている。

○岩 下

簡単に一つだけ質問をしていきたいと思うが、先ほど行われた行動の中で、シート張りというのがあって、あれはどういうぐあい自衛隊の出動の基準の中で理解をしていけばいいのか。

○佐 藤

生活救援、支援ということは、当然災害派遣の中の一つの項目として入っているので、その中の一部として我々は理解している。

○岩 下

続いて、県議会議長さんの方から初動体制につきましてお話しただろうかと思う。特に県議会の場合は、非常に対象分野というか、広い分野での対応になるので、どこに的を絞ってというのは大変難しい話かと思うが、日ごろから自衛隊との連携強化の必要がある、そういった点に絞ってお話をいただろうかと思う。



鳥取県議会議長
廣江 弼

当日、私は四日市の方で老人保健協会の全国の大会があって、そちらの方に地震の

あった時間いて、ちょうど、ちょっとサボって本部の方の事務所でいろいろな話をしていたら、ぐらっと来たので、これは大変だと。4,000人も全国から集まっていたが、この名古屋地域でなく、どこか遠くで相当な地震があったんじゃないかと。すぐテレビでも見てこいというので、事務局の職員に見に行かせ、その間に私は、私の方の鳥取県の米子というところは非常に安全なところで、風水害も大したことない、地震もないし、いいところだと言っていたら、行かせた職員が帰ってきて、廣江先生、鳥取県西部ですと言われたときはがっくりしたけれども、そういうことで、すぐこちらへ帰ろうと思ったが、すぐに電話はつながらないので、私、緑色の公衆電話というのは神戸のときにも全部使えたということを知っていたので、すぐこちらの方へ行って県の方に電話を入れた。

県の方は、もう今本部をつくってやっているということだけれども、状況はどうかと言ったら、いや、まだ全然情報が入らない、わからないということで、1時間置きぐらいにずっと連絡したが、なかなかその情報が我々には入らない。名前を言って、状況を教えよと言っても、なかなか言ってくれなくて、これは本部相当混乱しているのかなあ。西部の本部に言ったらいいだろうと思ったし、また西部の方で消防なり、あるいは自衛隊なりに聞いた方がいいのかと思ったけど、大変な状況の中で、かえってそこで収集したものを県の本部の方で聞いた方が、ある程度邪魔にならないのかなというつもりで私は電話をしたが、1時間置きにかけてもなかなか対応ができなかったというのは、先ほどからあるように、鳥取県も片山知事になってからいろいろ準備はしてきたけれど、実際こういうことに遭遇してないので、自分たちがやらなきゃいかん仕事は何か、そのことで本当に救援と

かそういうことだけに頭が回っていて、外部との連携とか、あるいはそこには、本部にもいろんな人が情報も入れてくれば、訪問に来られる人やいろんな人があるけれども、そういうことに対応する対応策というのが全然できていなくて、その辺の対応がうまくいかなかったというようなことで、あるいは鳥取県出身の県外におられる方なんかも相当電話された人もあつたろうけれど、私が名前言ってもあれぐらいだから、恐らくほかの人には何もわからないと電話で断ってしまっていたんじゃないかなあと。

そうしますと、今度は現地の各市町村や本部の方へ電話が行くということになるので、ますます一番大変なところを、混乱しているところに電話が入ると、またこれも困るというようなことで、その辺は初動体制としてはもう少し、初めての経験でもあるけれど、これが経験になって、今度はうまくいくようになるだろうと思うし、それからまた本当にきのうからあつたように、一人の亡くなった人もない、そして火事もなかったということで、私も電話でも聞いたが、ヘリコプターが飛んでどうだった、2、3煙が見えたが、火事ではないよということだったので安心したけれども、あの程度のことでこうだから、本当に大きな火事があつたり、市街地の方でそういういろんな、もっと大きい状態だつたり、あるいはストーブが出ているような時期で燃えたりというようなことになると、もっと大変だつたんじゃないかなあと。やはり今後の対応としては、その辺はもっともっと考えていかなきゃならんというふうに思っている。

私も、危機管理に対していろんなことで関心のある方で、特にまた私、連隊長の部隊のすぐ近くに住んでいて、いろんな関係で、協力会とかいろんなことで連携をとっているの、神戸のときにも部隊がどうい

うふうに行かれて、どういう作業をされて、そのときにどういうことで困ったかというような話を全部聞いている。先ほど説明があった用具も、あのときには何もなかった。あれ以後に配置されたということで、本当に自衛隊さんの力がこの装備がされたということで非常に大きくなってきて、極端なことを言うと、あのときに行かれたときには、自衛隊の持っていかれた道具で本当に役に立ったのは、鉄条網を切るはさみ、これは家の中に入ったときに、電線や電話線やガス管やいろんなものがあって遮って入れないのを、これはすごく有効に使えたけれど、そのほか自衛隊の持っているものではほとんど使えなかった。それが神戸の震災以後、自衛隊の方でもそういう装備をされ、その装備を使った訓練をしていたというところが、これからの自衛隊の救援というものの力が、本当に自衛隊さんの持っている力が十分発揮していただける。日ごろの訓練でもそうおやりになっていて、その一環は記念式典の日にも見せていただいているので、本当に何倍にも自衛隊さんの協力いただく力が上がってきたんだというふうに思っている。

これに対応するように、我々の行政なり、いろんなところでも、民間もそうだが、いろんな初動体制というのはあると思うけれども、やはり災害があって、各市町村、特に被害の多かった市町村、あるいは自衛隊、警察なんかの本部体制もずっと見せていただいて、訪問したが、やはり事務所の持ち方とか、いろんなことを考えてみると、やはり自衛隊さんが一番プロだなあと。消防なんかも同じようなことだが、日ごろから救急車を走らせたり、消防車が走って行って仕事するというので、また少し幅も広がってくる面なんかでは、本当に消防のプロとしての範囲が災害のときには広がっていく、そういうところの体制とか、いろい

ろ見ていると、やはり自衛隊さんの体制が一番守備範囲も広く対応できるようにうまくいっていると。やはりさすがにプロだなということを感じるし、やはりこれから準備をするときも、自衛隊さんの持っておられるやり方というものをよく聞いて、それを各自治体なり企業なんかでも教えていただきながらやったら、非常にいい体制が組めるのではないかというふうに私は思っている。

私も、そういうことで明るく日から西部本部にずっと1週間ほど毎日いて、各市町村からの連携のぐあいとか、いろいろそばで見ている、本当に災害の状況も各市町村によって違いもあるし、いろいろするけれども、西部本部にいと、各市町村のとられる行動にも非常に格差があるなということを感じた。やはり日ごろからの準備とその対応の仕方。全体として私が思ったのは、神戸のときの連隊長が帰ってきてからの報告を、お話を聞いていて、今回は県も市町村もああいう時間であったということと、死傷者や火災もなかったということもあわせて、ほとんど全員の職員が対応できたということが非常に今回は助かったな。神戸のような時間とか、そういう時間ですと、職員もいない時間ですので、本当に大変だったろうと思うけど、今回はそういう意味では、県の対応がよかったとか市町村がどうだったと言うが、やっぱりあの時間あの体制だったから、全員がおってすぐに初動からかかれたということがよかったんで、あれが時間がもう少し変わっていたりしたときにはどうするかということは今後考えなきゃいかん問題じゃなかろうかというふうに感じた次第である。

○岩 下

我々にとって大変厳しい話があった。なかなか事態が発生をしてから、いろいろお

問い合わせがあっても、十分なお答えができなかったと思うが、この席をおかりしてお詫びをして、またそういった面では、今ご指摘のあったような点については、改善をしていくということをやっていきたいと思っている。

続いて、西部消防局の石上局長さんの方から、大変なご活躍、いろんな面での幅広い活躍があったと思うが、その辺を含めてご発表いただきたいと思う。



鳥取県西部広域
行政管理組合消防局長

石上 洋二

まず初めに、消防職員の方が多いので、消防職員として、まして消防長として、心構えとしてこういった大震災があったときにどのようにあるべきかということをもっと申し上げたいと思う。よく災害現場で、きのうもちらっと何か話が出ていたが、現場で最高の責任者はだれか、市町村長ではないかというようなお話もあったが、消防長を任命するのは確かに市長である。しかし、市長と消防長とは任務分担がしてある。平成6年ぐらいか、もうちょっと前か、行政手続法が議会で承認されるべく提出されるときに、東京消防庁の消防法令研究会と、それから東京都庁の法令専門の法制局と1カ月以上にわたって大変な議論が闘わされた。そのときに東京都庁は、知事一本の行政手続法を議会で提出すればいいと。東京消防庁は、いや、知事と消防総監との任務分担が違うんだから、消防行政については消防長の権限というものがある、その範囲については消防が行政手続法を別に提出すべきだということだったが、そういったプロ同士の議論の中で、やっぱり消防は消防

長が実務行為については権限があるということから、行政手続法を都庁と東京消防庁と2本で議会で承認されたという経緯があるわけである。事ほどさように消防庁というのは、行政管理については消防庁の権限だと。行政管理というのは、現場での指揮命令、それからホテルなんか消防法に違反した場合の使用停止命令出すのは、これは消防長、消防署長の権限だ、市長には権限がないというふうに任務分担されてるわけである。そういうわけなので、消防職員、特に消防長におかれては、そういった意識のもとに現場指揮に当たられたい。

話は横にそれたが、私はそういった意味合いで災害対策本部長として指揮をとってまいった。それ以前に、知事、そして岩下防災監の指導のもとに、米子市で大地震があるという想定で図上訓練が昨年行われた。そういった経験を踏まえながら、西部でどんなに大きな地震が来てもびくともしないよという自信はあったが、実際にあれだけの大きな地震が発生したら、それは想定しないようないろんな困難な場面に遭遇したが、それなりにそういった自信と誇りを持って対応した。

まずその地震の対応であるが、西部消防局では平成7年の1月17日の阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、震災対策部会を立ち上げて、西部消防局内で大地震が発生したときの対応策を協議、検討してきた。その結果、平成9年10月22日に震災警防規程及び震災警防活動基準を、さらに平成10年4月27日に震災非常招集計画を定めて、震災時の対応策として運用している。

鳥取県西部地震発生時における災害対策本部の設置についてだが、地震発生と同時に災害対策本部を設置し、震災警防規程第11条に基づき、震災非常配備体制を発令し、消防職員の全員招集を行った。消防局の災害対策本部の活動の状況はいろいろあるが、

時間の制限があるので、項目だけ読み上げさせていただく。

まず第1に、職員の全員招集、管内の被害状況の情報収集、医療機関への負傷者等の受け入れ体制の確認及び医師会に医療支援の要請、防災ヘリによる情報収集、これは県の方に依頼だが、さらに災害対策本部及び各防災関係機関との連携、これの中には、自治省消防庁の震災対策室から直接我が消防本部に問い合わせがあった。これは異例だそうだ。通常のルールからいえば、県を通じて聞いてくるのが普通のルールだが、このたびは直接かなり長く、しつこく連絡、報告等があった。特に明るる日、国会で消防庁長官に国会質問があるということから、その資料づくりに大変苦労したが、最終的に、その当日の12月6日であるが、ずっと8時ごろから国会質問があるという連絡があって、その資料づくりに時間を割かれたが、最終的に原稿を書いてお送りして、電話を切ったのが夜中の12時半だったが、その震災対策室長、これは非常によくできている。よろしいと。これを長官にお渡しして、長官があす国会で読み上げられるだろうという、大変お褒めをいただいて非常にうれしかったが、さらに鳥取県災害対策本部との連携、管内各市町村災害対策本部等の連携、さらにライフライン、電気、電話、水道、ガス等の関係機関との連携。それから被災病院からの、これは日野病院と西伯病院だが、患者の転院搬送の指示、それから最も被害の大きかった消火栓等水利の被害調査の指示、それから先ほど佐藤連隊長さんも話されていたが、陸上自衛隊との支援活動の連携。以上である。

次に、職員の参集状況について申し述べると、13時30分の地震発生と同時に、震災警防規程第21条に基づき全員非常招集を行い、1時間後にはほぼ全員の職員が参集した。早期に参集できたのは、主要な道路

や橋の大きな損傷がなかったことなどが幸いしたと考えている。

次に、主な現場活動としては、これも数え上げればかなりなものに上るが、大きな3つについて申し上げますと、日野町の砂防ダム工事現場での土砂崩れによる生き埋め現場での救助救出活動、それから2つの大きな病院が被害を受けたことにより、重症入院患者を米子市内の大きな病院に転院搬送、日南病院にもだったが、搬送したと。それからさらに、これは支援活動になるわけだが、がけ崩れの危険のある現場のシート張り、あるいはかわらぐずれた民家のシート張り作業などである。

○岩 下

では、続いて、溝口町の住田町長さんから、10月6日は、同じこの会場におられて、それからとって返して町での災害対策本部長として、いろいろとご活躍をされたわけであるが、その辺を踏まえてご発言いただきたいと思う。



溝口町長

住田 圭成

このたびの地震の町の対応についてお話をする前に、防災体制についての町の考え方を初めに簡単にお話をしたいと思う。

住民の生命、身体、財産を守ること、これは町の当然としての役目で、日ごろから災害に強い町づくりを町政の柱に掲げて取り組みをしてきたところである。その中で、平成11年度に耐震性貯水槽60トンの設備をした。これは、断水した場合に飲料水に供給できる町民3日間分の飲料水供給施設と、また火災の発生の場合には消火栓、防火水

槽の役目をする施設だが、これを平成11年に溝口小学校の敷地内に設置をした。そして、平成12年度、今年度だが、備蓄倉庫と防災行政無線、これは従来は3カ所しか町ではなかったが、それぞれの支所なり、あるいは町の本庁に3カ所設置をしていたが、12年度、小さい集落も含めて70集落あるが、全集落をカバーする屋外の防災行政無線で、これは双方向の施設である。これを12年度に計画をして、既に事業発注をしていたが、運悪くというか、10月6日まではこの施設の完了を見てなくて、これが役目を果たさなかったのは大変残念に思っている。

それから、ケーブルテレビを町単独で持っていて、このケーブルテレビの同軸を活用して音声告知放送、各家庭に緊急放送が行えるようなシステムをつくっている。それと文字放送、もちろんケーブルテレビなので映像を通じての情報伝達もできるようにしているが、そういうことで、いざ緊急時にはそういうふうなシステムを活用しながら取り組むということで取り組んでいる。これは平成9年度からケーブルテレビは開局をしている。それから、毎年防火水槽の設置を5基ずつ計画的に進めている。まず消防活動の中で一番大切なのは初期消火の問題であるので、水利を整備していかなきゃならんということで、計画的に毎年5基ずつの防火水槽を設置していつている。これがハード面である。

ソフト面については、町の防災計画を策定をした際に、職員用の防災マニュアルをつくって各全職員に配付をして、十分これに対応できるように日ごろから体制をつくっていたところである。それから、9月には全世帯に防災マップと各集落の避難所、これは集落の公民館をまず第1次の避難所に設定をして、その案内標識等を各部落に設置をしている。それから、11月には防災フェ

スティバルを計画をしていたが、これも震災のために中止やむなきに至ったが、2年に1回はこうして防災フェスティバルを開催をして、町民の皆さんの防災に対する意識の高揚、自主防災の組織の強化、そういう面での取り組みをしており、前回の防災フェスティバルには、阪神・淡路大震災の規模に匹敵する地震体験車を持ってきて、それで町民の皆さんに地震のときにはこういう揺れがあるんだということの体験をして、日ごろからの防災に努めていただくというようなことで取り組んできたところである。

そういう中で、10月6日、鳥取県西部を震源とする大きな地震に見舞われて、それについてお話をしたいと思う。まず、災害対策本部の設置だが、地震が発生したのが13時30分ごろで、町で災害対策本部を設置したのが5分後の13時35分である。この日は、昨日来話が出ているように、この会場で介護保険推進全国サミットが開催されており、町の職員も随分こちらに出かけているし、私自身もこちらに出かけている。ちょうどこの前から3列目ぐらいのところに行った。そういうような状況で地震が発生をして、幸い勤務時間中でもあったし、在庁の職員が直ちに防災マニュアルに基づいて行動をとってくれた。まず安全な場所、屋外の役場の隣の職員の駐車場に災害対策本部を設置して、それぞれのマニュアルの中で分担業務を定めている。それぞれの担当課長が部長になっているが、その責任のもとで直ちに行動に移った状態である。

私もこの会場で地震を体験をし、すぐ携帯で、最初携帯で連絡をしたけれども、全然携帯が繋がらなくて、公衆電話から地震発生直後の町の状況等を電話で連絡をとった。そして、この会場に幹部職員も来ていたので、2人の課長と一緒に公用車で帰った。恐らく時間的には災害対策本部を立ち上げてから1時間ぐらいいたっていただんでは

なかろうかなと思っている。既に職員は、それぞれの分担業務について走っていて、災害対策本部に掲示板を持ち出して、まず時間を、何時何分にどういう情報が入ったという、情報主からどういう案件、またそれに対して対処しなければならない事項についてはどのような対処をしたと、そこまですずっと黒板に記録をし、また別の職員がその黒板から記録をとって、保存する書類に記録をしてきた。そして、警察署からの連絡あるいは広域消防からの連絡等も、その対策本部で記録をしながら対応をしたところであるし、また町内をパトロールしている職員からの連絡、また各課長、いわゆる部長からの連絡、横の連絡等についても収集、報告をし、また確認も行ってきたところである。

その中で、まず災害発生後20分ぐらいのときには、特に小・中学校、保育所の生徒、児童の安否については、全員校庭に避難し、安全の確認を、これは教育委員会を中心に行っている。それから、福祉保健課の方では、独居老人、身体に障害のある方、それから虚弱老人の方の安否については、福祉協議会と連携しながら、あるいは民生児童委員の協力を得ながら、それぞれのリストを持っており、一人一人全部チェックをし、夕方までにはその安全確認を行ってきたところである。

被害の状況については、時間がないので省略をしたいと思うが、約1,500余りの町内の世帯であるが、ざっと回って見た関係で、約1,000世帯以上の被害があるということを確認をしている。家屋、石垣、道路、農地等の被害は本当に大きいものがあったが、人命にかかわる被害がなかったということを確認し、ほっといたしたところでもある。そういうような状況で、広域応援の要請は、当日は行っていない。

それから、役場庁舎も被災をした。当初

は、補強すれば何とかもつんだらうという安易な気持ちでいたが、明るる日7日の早朝に応急危険度診断士の方の診断を受けたところ、18本の柱のうち9本が剪断破壊、クラックが入って、ひどいのは鉄筋がもうむき出しになるような状況で、即座に立入禁止ということで、役場の機能が全く使えなくなったというような状況であった。それが被害の当日把握をした状況である。

そして、住民への情報伝達の関係であるが、先ほど申し上げたように、ケーブルテレビによる音声告知放送、あるいは防災行政無線、広報車等によって、必要に応じて住民への情報伝達を実施をした。それから私自身も、5時過ぎだったと思うけれども、ケーブルテレビのスタジオに入って、町民の皆さんに被災のお見舞いと、そして余震が続いている中での今後の行動に気をつけていただくということの呼びかけと、そして町としては災害復興に向けて万全を期していくので、皆さんも頑張ってくださいという放送を行ったところである。

なお、ケーブルテレビについては、テレビ等にも報道されたあの大きな落石によってケーブル線が切断されて、その回線からつながっている地域がケーブルテレビが放映できなかったという事態があった。回復したのは夜に入ってからである。そういうような状況で、災害対策本部は、先ほど申し上げたように昼間は町の職員の駐車場、そして夜になってから役場の隣の中央公民館の一室に災害対策本部を設置したという状況である。

それから、災害の応急対策については、先ほど申し上げているように、町の職員、そして町の消防団の皆さんが、消防団も緊急招集されて町内をそれぞれ分担業務に基づいてパトロールしていただき、危険箇所へのシート張りとか、あるいはロープ張り、あるいはバリケード、注意の看板とか、そ

うというようなものを即座に対応していただき、またそれらについては、特に道路関係については音声告知放送なり文字放送を通じて、住民の皆さんに通行どめとか危険箇所のお知らせを行ってきている。上下水道、道路等ライフラインの確保、これをまず最優先をして取り組んだところであり、具体的には給水車とか、あるいは給水ろ過装置の業者への手配、そして、そうした随所で水道管の破裂等もあって、町の職員では対応し切れず、町内の業者の方に即座をお願いをして対応していただいたということである。特に技術者の不足ということで、これは県の方にもお願いをして技術者の派遣を要請したところでもある。それから、ブルーシート、毛布、先ほど申し上げたバリケードとか土のう袋等の要請、これは県の窓口を通じて要請し支援をいただいたし、自衛隊の応援についても、雨が8日だったか、雨降りになり、ボランティアの皆さん大勢支援をいただいたが、屋根に上がっていたのは大変危険だというような状況の中で、やはりそこは専門的な方ということ、県を通じて自衛隊に要請をして応援をいただいたということである。

避難所の確保と支援については、福祉保健課を中心に対応してきて、避難勧告をした世帯は6世帯、28人であるが、それを含めて、自主避難を含めて8カ所で273人の避難者を出しているが、炊き出し等の手配、生活必需品の確保と配布、これは福祉保健課を中心に取り組んだところである。あと心のケア対策とか、各避難所を回って町の保健婦なり、あるいは保健所の職員の皆さんの応援を受けながら回ってきたこともある。そして、10月14日には「がんばろう溝口町」総合支援センターを設置をして、いろんな相談事の窓口を一本化してきた。これは町の職員や建築ボランティアの皆さんや銀行員が常駐をして、いろんな相談に対

応してきたところである。

そして、町の災害支援の対策については、10月13日に議会の全員協議会を開催をし、まず2億5,000万の積立基金の取り崩しを町長の専決処分でひとつお願いをしたいということをお願いして、議会のご了解をいただき、まず初めに早く復興に向かって立ち上がっていただかなければならないということで、被害の大小にかかわらず全世帯に5万円の見舞金を配り、あと住宅支援についても具体的な検討に入るようにしていたが、県の方でもそうした住宅支援に対する施策も打ち出されて、大変力強く、私どももそうした支援策に取り組めたということである。

それから、防災会議の開催については、地震発生の日の18時30分に町の防災会議を開き、これには警察あるいは広域消防、関係機関も出ていただき、当日の状況等、またそれに基づく対応について協議をした。そして、災害対策幹部会議については、毎日夜、あるいは必要に応じて朝、そういうふうな状況で開催をして、状況をまず、役場の仕事というのは、小さい町でも比較的縦割りで、横の連絡が徹底してない部分があるが、各課長、部長であるので、そうした場でいろんな情報を、まず情報を共有することにおいて横の連携もうまくいったと、またそれぞれの対応についても皆が認識をしたというようなことで、大変必要な事項であったというふうに思っている。

○岩 下

続いて、鳥取県建設業協会日野支部長さん、先週金曜日に建設業協会と県との応援協定というものが結ばれたと思う。そういったことが実はきのうの講演にもあったが、去年の10月6日13時30分から協定が締結されようとしていたときに地震が起こり、その協定が先延ばしになったということがあ

るが、その点、その協定も十分に熟知をしながら、今回の10月6日の対応をとってこられた今田治継さんの方からご発表いただきたい。



(社)鳥取県建設業協会
日野支部長
今田 治継

今紹介にあった我々の組織について少し説明したいと思う。我々が組織を営んでいる建設業協会日野支部というところの日野郡であるが、この地域は、総生産額の40%を建設業が占めており、また就労者の5人に1人が建設産業に就労しているような、どこにでもあるような、高齢者の多い過疎の進んだ地域が日野郡という地域である。この地域に4町があり、その4町の建設業者から成る組織である。会員は30名、県内で一番小さな組織である。そして、鳥取県の建設業協会という上部組織があり、その下に入って建設業協会をやっておるようなところである。ただ、ほかのところと少し違うのは、ほかに産業がないということもあって、直接従業員を確保し、それぞれ会員が建設機械を購入したりして、自分のところで施工できる、仕事をしてるというような地域である。したがって、数は少ないが、それが全部自分ところで仕事ができるということが、今回大変役に立ったかなと思っている。

先ほどお話があったように、当日、10月6日、ちょうど調印式を県の方でやられるというような段取りになっていたということで、そのときにちょうど13時30分、地震が起きた。その協定の中にも、我々の下部組織はどういう位置づけになるかということが書いてあって、県協会が基本協定を結

ぶ。その後に細目協定を結ぶと。しかも出先機関の鳥取県の根雨土木事務所というところの所長を本部長とした、そこに所属すると。会員にそれを徹底して、資材、機材等を集めて、災害時には応援できるようにしておくというのがその趣旨であった。その基本協定の中に書いてあった震度5以上の地震のときには該当する。台風が来て大水が出たりして県の方で災害本部ができたときにも該当するというようなお話がたくさん載っているわけだが、その中で、震度5以上の地震というのが具体的にわからないので、どんなものかという感じだったわけだが、聞くと、神戸の震災ぐらいの規模だという話があり、神戸の震災ぐらいの規模の地震なんか、ほとんどそんなことこの地域ではあり得ないなというようなことで、私、支部長しているので、役員を通じて会員にも、神戸の震災というような大きなことで、とても考えられないような地震が該当になるような協定だけど、大事なことから結ぶんだというようなことを従前に話していた。それが大変役に立ったという気持ちがしている。

その中に一番大事なことは、応急対策に従事した会員に万が一事故があった場合はだれの責任になるかということが明記してあって、それは鳥取県が責任を持つというようなことで、災害補償の適用もされるということが明確にうたってあった。したがって、県の要請で万が一出動して応援をしたときにけががあっても、それは県が全部責任を持って見てくれるということで、私の立場としても、もし事故があった場合にだれがということがあるので、そういう面では、その災害協定ということで安心していただけたわけである。

当日、1時半に地震が発生して、電話は、固定式の電話は一部普通であったが、まだ使っていた。携帯電話は、先ほど来話もあつ

たかと思うが、ほとんど瞬時に使えなくなったということで、ちょうど私も根雨にそのときにいて、30分後に根雨土木事務所の方に出向いて、所長が本部長だから所長を探して、所長に震度5以上だからこれは協定の対象になるのかということを探ねたら、協定の対象になるからよろしくというような話であった。所長と打ち合わせして、まず最初に何をやるかということであるから、私が勝手にやるというわけじゃなく、本部長の指示に従って指示のとおり動くしかないの、まず日野郡の管内の国道、県道すべて道路をパトロールして、危険な箇所には各社が持っているバリケードとか矢印とか三角のコーンとか、そういうものを全部設置してくれ。そして、どこどこが、どの路線のどういう、国道のどこの箇所が、そういうところが危ないかということで、全部対策本部に連絡してくれということであったから、会員みんなにそのことを伝えて、すぐ手配するようになった。

そのときには、もう国道は通行不能だったし、橋という橋はすべて段差ができており、10センチから20センチぐらいの段差がどんとついていて、大きな石の、2メートルから3メートルぐらいの石はもうごろごろ落ちていた。小さい石はもちろんのことだが、土砂崩れ、だから国道は瞬時に通行止め。石が落ちていて、山崩れはしている、橋には段差がついているというような、そういう状況で瞬時にとまってしまった。したがって、まず最初は、対策本部の長である所長から国道の確保をしてくれということであったから、会員の中ですぐ手配ができるところに依頼して、砂を持ってきたり土を持ってきて、埋めたり、道路の肩が落ちてるから、そういうところは危ないからバリケードをしたりということで、まず国道の確保ということを最初、当日行った。

1時半にそういうことがあって、1時間

後の2時半にはもうみんなそういう仕事についていた。夕方暗くなって、そのあたりを通ってみると、まさに映画なんかで出てくるような、本当に何も無いようなところに、ある日突然に大きな石が転がっているというようなことで、ヘッドライトで車で走ってみると、道路の2車線あるのが、片一方側はほとんどもう見えない。2車線ある方はもう陥没して下がっているから、走っているところは見えるけども、片側はもう真っ黒けでライトが通らないから見えてない。その間に向こうを見ると、向こうからも車が来てる。2メートルぐらいの石の間にこのぞいていて、お互いにのぞいている。そういう状況を縫いながら、お互いに譲り合いしながら、まだバリケード程度だから、余震も続いていたから、一つの余震のたびに石が落ちる。そういう状況で、みんな通行人の人はわからないから、その石と石の間を縫ってでも走っているというような状況が当日であった。道路の至るところはもうクラックが入っているから、舗装道路は全部ひびが入っている。橋のところは全部ジャンプするという、車で走ったらジャンプしてしまうというような、そういうところで、わからないから、注意を促す標示灯も全然足りないから、そういうところで、とにかく夜はもう大変危険だというような状況であった。その当日は、夜中の11時ごろまでそういう、状況がわからないが、本部長からの指示があったような作業をして、約100名の会員が稼働した。

続いて、2日目の翌7日のことであるが、2日目には、土木事務所の本部長の方から、幹線道路の開放と確保をしてくれということがあった。そのときには、もう携帯電話が使えるようになっていた。会員全員に最初に指示があったから、道路のクラックを処理とか、土砂の撤去とか、そういうことの指示を一応しておいて、とにかく目に見

えるところで、みんなの判断で危ないと思うところは、土木の職員の人々の指示に従って土砂を撤去したり、クラックの大きいのをとめたりというようなことをする作業を行った。

それだけじゃなくて、次の予防ということもある。余震がずっと続いてきたから、余震のたびに石がごろごろと出てくるようなことで、その危険な箇所をぱっと見ますと、余震のたびに上の方のがけのところの石がくらくらと動いて、目がぱんとあいて、いつでも落ちるといようなスタイルで待っているといような、そういう状況があったから、県の職員を2人お願いして、我々の組織の役員5名と7名が幹線道路になるところをパトロールして、直接指示いただいて、予防のための対策と、それと大きな石が点々と落ちてもうすごい状況であるから、それをどう処置するか。通常なら、それは小さく壊したりして指定の箇所に持っていくといようなことであったが、まさに応急で何を優先するかということになると、まず交通を確保といことであったから、大きなクレーンで川の中へ落としてしまふといようなことも何回もやった。

そのときには、先ほど申した携帯電話が使えるようになっていたから、現地で会員各社に電話連絡をして、どこの場所のどういところにこういうのがあるから、いついつできる、今できるかと。できないといところがあるから、すぐほかのところに行って、すぐここにこういう、人間何人で、機械が何が要るからどうだといことで対応して、役員を1人残しておいて、その次にパトロール、次のところに行く。そういうことの繰り返し繰り返しで、会員にも携帯電話で終わったらすぐ終わったといふうに連絡いただくようにしておいて、もう至るところがあるから、1人や2人ではどうにもならないから、みんなが道路のクラッ

ク修理を今日中にやれと言われてやってる中に、追加でそういう仕事が出てきたわけで、みんなに、俗に言う報告、連絡、相談の「ハウレンソウ」徹底を図って、私の方も役所の方にすぐ「ハウレンソウ」するといようなことの徹底を図った。

やれやれと、夕方5時ごろ大体の目鼻がついたかなと、大きなことは別として、車が通れるようにだけは、段差はあっても車が通れるようにといようなことで、何となく私の立場としたら、手配が終わっているかなといところに、夕方になると、今度はまた本部長の方から、職員がパトロール回してみたら国道を通せないから、ほかのところを回さないといけないと。だから、今晚じゅうにどうしても追加であそこもやってくれといような話が次から次、夕方になって、みんながもう大分疲れたころになって、今日中にとかいう話が、次々次々話が来まして、事務所にここの建設業協会の事務員と私と6名がおって、電話連絡で会員にみんなに連絡して、終わったか、今の状況はどうい状況で、何時に終わるか、終わったらすぐその組はあっちへ行ってくれとか、もう最終的には、そこにある人間はだれも使ってもいいよと、機械は何を使ってもいいから、とにかく今日中に何をしてくれといようなことで、本当に夕方からは大パニックになったといようなことになった。

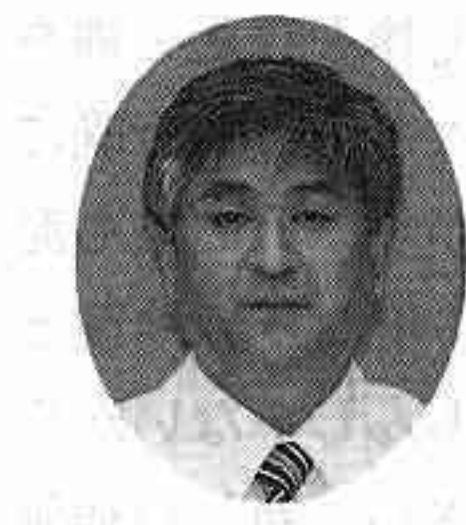
2日目の7日には、稼働人員が約250名ぐらい、深夜2時ごろまで作業をして、報告受けた段階では、一応所期の目的の通行不能箇所の解除といことは、2日目の深夜にはもう完成したといふうな報告を行った。

それ以降、3日以降であるが、被害状況が次々明らかになってきたから、それに対応して土木事務所の方から指示をいただき、それに合わせて会員に連絡しといような

ことの繰り返しをした。会員すべてが自分の家とか事務所はみんなもう被害を受けており、その中で急なことを言ってみんなに頼むわけだから、みんなも自分の家は二の次と、いつのことかわからんけれど、家の片づけは家の人に任せて、もう全員が出て仕事をするというようなことで、本当に会員がみんなが一致団結できて、ふだんでしたら競争相手の各社ですが、それが力を合わせて地域のために何とかしようということで、復旧作業に従事したことが大変よかったかなと思う。ふだん防災訓練とかトレーニングを何もしてない人間が、また事故もなく、何とか期待にこたえることができ大変喜んで、会員には感謝したところである。

○岩 下

続いて、震度6強に見舞われた被災地において、日野町の病院を切り回してこられた堀江病院長さんをお願いします。



日野病院病院長

堀江 裕

私はスライドをお願いします。

[スライド上映]

病院にも寿命があって、私の病院は、この米子から30キロほど伯備線を入った病院であるが、昭和15年に人口3万7,000人で農協が建てて、ちょうど30年たった昭和45年に建てかえして、今回の地震に遭った病院は30年前に建てた病院である。その後、平成8年の3月に日野町、江府町、溝口の3町の組合立の病院になり、平成14年の4月に新しい病院をつくらうということで準備をしていたわけである。次の行が大事

であるが、平成12年の9月29日、引き渡しが終わっており、病院ができ上がっていた。ちょうどその8日後に被災したわけで、物の本によると西暦880年の震災から1,120年ぶりの震災が来たのがちょうど新しい病院が建った後だということで、不幸中の幸いであったと、そう思ったわけである。

私は新米の院長であり、平成11年の7月に日野病院に来て1年3カ月目で被災したわけで、おまえは震災を受けるために行ったんじゃないかというふうに言われたことがあるが、ちょうど私は行ってただ一つのことを言ってまいった。それは何かというと、古い病院が新しいところに移ると、車のディーラーさんは車の買い替え時期に事故が一番多いと言う、7割、8割多い。だから、堀江院長、病院建てかえのときは事故が多いから気をつけなさいよと言われていたので、とにかく病院を移る直前まで、前の日までぴかぴかに磨こうと、とにかくどんなことがあっても修理をして移ろうということを徹底してきて、毎月掃除をしよう、平凡なことを徹底しようということをもットーにして、毎日やってきたわけである。職員の心をすさませないようにということを目標にしてやってきた。

今回、鳥取県の西部地震を受けたわけであるが、私は、この事故が起こったときに思ったのは、一番問題になったのは、この病院の4階にあるこの看板で、「日野病院」という看板が落ちた。「日野病院」の「病院」というところが落ちて、これが下に落ちているが、これが四方にあるけど、左右が落ちて、前も落ちるようになった。ここに横に線が入っているけども、「日野病院」というところの横に線が入っていて、これが要するにレッドカードが入って、病院は使えないよという大きな判断である。この下は外来があって、もし何かあったら、外来とか事務室に直撃ということになる。

私の院長室から見た風景であるが、ちょうど前の看板が傾いていて、あのすき間が毎日前へ1日1日ずれてくるわけでした、これは震災から4日後目ぐらいだが、あそこへワイヤーをつけてとめてもらって、ひとまずとにかく病院の修理を行った。私はこれを見て、病院というのは建物じゃないな、生き物であるなど、生命体だと、生きとるなど。要するに30年の看板をおろしたいから、皆さん、おれは30年ようやった、だからもうこらえてくれと病院が泣いておるといふふうに私は思って、けなげだなど、かわいそうだなと思ったわけである。

ちょうど停電になって、断水が来て壊れた。患者さんを病院の外へ誘導して、電話不通の対応をした。なおかつ余震が冷めやらぬ状態で、結局この断水があって、患者さんを全部外へ出すことにした。6日に74名患者さんがいたが、ちょうど1カ月前に火災訓練していたので、金曜日の午後だったので、20分間で駐車場に避難して、その患者さんを重症度で最重症、要するに呼吸管理の要る人と寝たきりの人、それから軽い人、いつ帰ってもいい人に分けて、その最重症の方だけは即日、隣の日南病院に救急車で送ってもらった。このときは、幸いなことに道路がまだあいていて十分だったわけだが、その後、中学校に緊急避難をして、それからその日の夜を体育館で迎えたわけである。

ちょうどたまたま6日が金曜日で、土、日、月が3日間休みということになって、私のところは土曜日はやっているが、その2日間があったということは非常によかったというか、ゆとりができたということで、患者さんを翌日米子市内の病院に全部移したわけであるから、言ってみればおかに上がったかっぱになってしまったわけである。もう外来も入院もない、そういう状況になったので、結局もう外へ出ようということで、

とにかくできておった、あるいはできつつあるその病院に移る。そこへ5割の兵力というか、5割の人員を配置して、避難所に3割、2割は外来をとにかくやろうということ、災害対策委員会というのを9日にやって、そういうことを決めたわけである。そういう作業に移った。

この10月7日から8日に私は事務長にしかられた、院長、机に座っとれと。私がばたばた動くので、かなわんのできちんとしておれということと言われて、けども私はそれを振り切って、7日と8日の夜、避難所回りをした。これは600名ぐらいの人がいるし、入院患者さんがない。しかも、ただ病院の看護婦、あるいは職員の仕事がないわけである。病院というのは、患者さんがあって初めてであるから、患者さんがゼロになると、私の家に仕事をさせてくれという職員がたくさんいるので、そういうことではいかんということで、仕事は何かないかと思って、私はもう求職活動で避難所を回って、これが非常に役に立った。血圧を測定して、皆さん、泥棒を見たら縄をなえという言葉があるけれども、もう既に縄はなっとるんだと。だから、いつでも泥棒を捕まえられる。1,000年ぶりの地震というのはそう簡単に来るもんじゃないから大丈夫だ、任せておきなさい、新しい病院はすぐできるからということで、そのことを言いながら、夜の10時までこの避難所回りをした。10日から避難所に看護婦を2名常駐させたわけである。

その前の、ここへ、こういう昭和20年に建った看護婦の寮がまだ上等で、そこへ診察室をつくって、ここから外来でやったと。本体は出入り禁止であった。こういう、このあたりから入って、この建物が重要で、職員は寝るときはこの古い、新しい昭和45年の建物じゃなくて、この昭和20年の建物で寝るわけである、夜は、こっちが安心